

東京大学による名誉毀損事件の報告

2012年4月

槌田敦

東京大学は、2010年10月、無署名の論文で構成する書籍『地球温暖化懐疑論批判』(甲7)を10,500部発行し(乙12)、無料で各大学事務に配布し、希望者に無料で郵送しました。

東京大学は、この書籍において、原告を筆頭に12名の「懐疑論者」を指定して、原告の「気温上昇が二酸化炭素増の原因」など36項目の議論を間違いとし、また原告らの議論について「三段論法の誤謬」など9項目の特徴を貼り付けました。

原告は、2009年12月、東京大学による名誉毀損事件として提訴しましたが、先日4月17日、東京地裁において弁論があり、6月初めに原告が最終準備書面を提出することで結審することになりました。長い間、ご援助ありがとうございました。

本年2月14日に行われた証人尋問では、原告には裁判長が尋問し、明日香被告には原告が尋問しました。ここで原告は、争点である「CO₂濃度増と気温上昇のどちらが原因か」について近藤邦明氏との共同研究で得た「原因は気温高、CO₂濃度増は結果」(甲22、物理学会誌)に記載した図3(拡大図)を示して、35年間にわたって気温とCO₂の年間増加量が対応することから気温が原因であると証言しました。

明日香被告は、原告に貼り付けた「三段論法の間違い」(甲7 p v)が真実であるかどうかに関して、証言しました。しかし、被告は三段論法について意味不明の発言を繰り返しましたので、後日陳述書を提出して正すことになり、明日香陳述書(乙19)を3月12日に提出しました。その内容について、原告は4月3日、陳述書(5)(甲27)において反論しました。

4月9日、原告は上申書を提出して、前東大学長の小宮山被告、東大教授の住被告、現東大学長の濱田被告について証人尋問を求めました。しかし、4月17日の弁論において、裁判長からこれら証人尋問の必要はないとの回答がありました。そこで、原告は事件の内容はこれまでの審理でご理解いただけただけということですかと質問したことに対して、裁判長はそのとおりですと答えました。これにより上記のように結審が確定しました。

最終弁論は、【6月12日(火)1時15分より 東京地裁411号法廷】です。

(添付1). 甲22の図3(拡大図)p268

甲22 「原因は気温高、CO₂濃度増は結果」日本物理学会誌 2010年4月号p266-9

(添付2). 乙19 明日香陳述書 2012年3月12日

甲27 槌田陳述書(5) 2012年4月3日

原告上申書 2012年4月9日